

新設される課等と主な業務内容

協働推進課 (☎ 82-1134)

ふるさとづくり, 男女共同参画, 人権, 市民活動, 国際交流 (市民活動推進課)
 地縁団体, 自治会組織 (市民課)
 福祉援護資金貸付金の償還 (社会福祉課)
 市民まつり (商工労働課)

生活安全課 (☎ 82-1133)

市民・法律・行政相談, 苦情要望, 対話の日, 出前講座 (広報広聴課)
 交通災害共済, 防犯・交通安全対策 (総務課)
 消費相談, 消費生活, 消費者物価 (商工労働課)
 ※ () 内は旧担当課

名称等が変更される課

こども福祉課 ← 児童福祉課

健康増進課 ← 健康づくり推進課

地域活性化室 ← 地域行政課

生涯スポーツ課 ← 体育振興課

環境施設整備室 ← 廃棄物リサイクル課

整理統合廃止される課

広報広聴課

広報業務は総務課, 広聴業務は生活安全課

定額給付金対策室

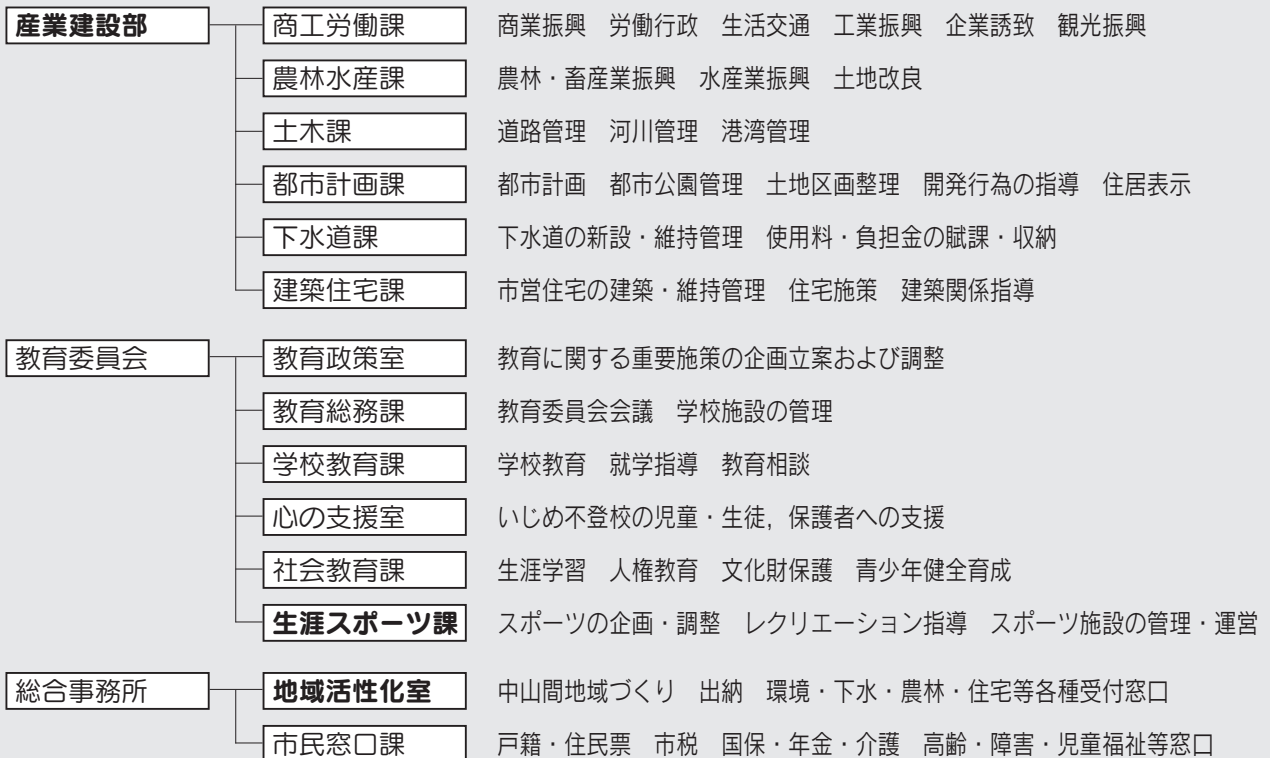
定額給付金事務の終了

厚狭駅南部土地区画整理事務所

都市計画課に統合

白抜き … 新設

太字 … 名称等変更

b>

変更のない組織

監理室	出納室	水道局	監査委員
債権特別対策室	消防本部	議会	公平委員会
国体室	病院局	選挙管理委員会	農業委員会